重要

個人番号カードを受け取る方へ

個人番号カード・電子証明書　暗証番号設定のご案内

この度は個人番号カードを申請していただき、誠にありがとうございます。カードを交付する際に暗証番号を設定していただくこととなっておりますので、ご案内いたします。

暗証番号は、電子証明書ごと、システムごとに設定されており、それらを利用するために必要となるものです。事前に暗証番号をご検討のうえ、ご自身で忘れないよう注意をお願いいたします。

（※下記の欄にご記入のうえ、この用紙を保管することをお勧めいたします）

また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでおります。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。

なお、暗証番号は、入力を連続して３回（署名用電子証明書は５回）間違えるとロックされ、その場合、市役所の窓口にお越しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書 暗証番号																
②利用者証明用電子証明書 暗証番号																
③住民基本台帳用 暗証番号																
④券面事項入力補助用 暗証番号																

同じ番号でも登録できます。

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号
（6 文字以上 16 文字以下で、**英字（大文字のみ）**と**数字**の組み合わせである必要があります）

※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。
主な使用例：e-Tax（国税電子申告）

②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号

※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み。
主な使用例：マイナポータルのログイン
証明書のコンビニ交付（※専用回線での通話です）
e-Tax（国税電子申告）

③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号
主な使用例：市役所での手続き

④個人番号や基本４情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号
主な使用例：e-Tax（国税電子申告）
将来の市役所での手続き

胎内市市民生活課市民係
連絡先　43-6111